

能代市建設工事応募型見積り合せの参加者の募集について

次のとおり見積り合せを執行するので、下記により参加者を公募する

1	公募日	令和8年1月6日
2	契約担当者	能代市簡易水道事業 能代市長 齊藤滋宣
3	工事名	仁鮎地区簡易水道 警報通報装置設置工事
4	施工場所	能代市二ツ井町仁鮎字中台 地内
5	完成工期	令和8年3月27日
6	工事主管課	ニツ井地域局 建設課 電話番号 0185-73-5300 ファクシミリ番号 0185-73-5224
7	工事の種別	電気工事
8	工事概要	警報通報装置設置 1式、結線試験調整 1式 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています。
9	予定価格	1,144,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）
10	入札書比較価格	1,040,000 円（予定価格の110分の100に相当する金額）
11	見積り合せ参加資格要件	見積り合せに参加する者は、応募型見積り合せ基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること。 (1) 令和7・8年度能代市建設業者等級格付名簿の電気工事B級に登載されていること。 (2) 能代市に能代市建設工事入札制度実施要綱第2条に規定する主たる営業所を有する者であること。 (3) 建設業法第3条に規定する建設業の許可(電気工事業)を受けていること。 (4) (3)の許可を受けている工種について、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
12	スケジュール	(1) 見積提出期間 令和8年1月6日(火) 15:00 から 令和8年1月15日(木) 17:00 まで (2) 見積提出場所 能代市役所 第1庁舎1階 契約検査課 (3) 開披予定日 令和8年1月16日(金) 10:00
13	見積内訳書	見積書提出時に見積金額と一致する見積内訳書を同時に提出すること。
14	本工事に適用する契約事項	B型を適用する。
15	契約保証金	能代市財務規則第127条の規定による。
16	前払金	請求することができる。
17	その他	(1) 応募型見積り合せ基本事項のとおり。

応募型見積り合せ基本事項（建設工事）

1 見積り合せに参加する者に必要な要件

- (1) 本市の建設業者等級格付名簿に登載されている市内建設業者で、市内に主たる営業所を有する者であること。
- (2) 建設業法第28条に規定する指示又は営業停止の措置を受けていないこと。
- (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者等を本工事の現場に配置できること。
 - ア 現場代理人 工事現場に常駐できる者
※「能代市建設工事請負契約における現場代理人常駐義務の緩和措置に関する基準」により兼務を認める場合を除く。
 - イ 主任技術者又は監理技術者 建設業法第26条第1項に規定する者
※直接的かつ恒常的な雇用が必要。
(申込時において3ヵ月以上雇用されていること。)
 - ウ 専門技術者 建設業法第26条の2に規定する者
- (5) 本工事の計画業務又は設計業務を行った者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 設計図書に関するこ

発注する工事内容の説明は、市ホームページへ掲示する設計図書の閲覧によるものとする。ただし、設計図書を印刷物により閲覧又は貸出を希望する場合は、次によるものとする。

- (1) 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
- (2) 貸出時間 4時間以内

3 見積り合せに関するこ

参加申込は見積書を提出することにより行い、次によるものとする。

- (1) 提出方法 持参によること
- (2) 提出先 能代市総務部契約検査課
- (3) 見積書 決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除した金額を見積書に記載すること。
- (4) 見積内訳書 見積価格と一致する見積内訳書を見積書に添付すること
※見積書と同封すること

- (5) 資格審査書類 公募時に指定された場合には、参加資格審査資料等必要な書類を提出すること。
※見積書と同封せず提出すること

4 開披、決定に関すること

- (1) 開披の立ち会い 希望する見積り合せ参加者は、開披に立ち会うことができる。
- (2) 決定の通知 契約の相手方が決定したときは、速やかにその旨を当該相手方に通知する。
- (3) 結果の公表 見積り合せの結果は、契約検査課及び行政情報コーナーに掲示し、能代市ホームページに掲載する。
- (4) 見積書を提出した者が、見積書提出期間に見積り合せに参加する者に必要な要件を満たさないこととなった場合、その見積書は無効とする。
- (5) 契約の相手方の決定から契約締結までの間において、決定者が見積り合せに参加する者に必要な資格を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

5 契約締結の時期

決定者は、契約の相手方に決定した通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に契約を締結しなければ当該見積り合せはその効力を失う。ただし、やむを得ない事由により書面をもつてその期限の延長を願い出て承認を受けたときは、この限りでない。

6 その他必要な事項

- (1) 完成工期は、事情により変更することがある。
- (2) 一括委任又は一括下請は禁止する。
- (3) 見積り合せ参加者は、設計図書等を熟知し、規則及び入札心得等を遵守すること。
- (4) 参加申込についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

見 積 書 (第1回)

令和 年 月 日

能代市簡易水道事業
能代市長 齊藤滋宣 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

工 事 名	仁鮎地区簡易水道 警報通報装置設置工事
見 積 金 額	¥
備 考	

令和 7 年度 公共事業

工事設計書

能代市

市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	精算者	設計者	
着工 完成期日		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日					摘要		
工事番号		第 号							
幹線名 路線名等							要 工期 日間		
施工位置		能代市二ツ井町仁鮎字中台地内							
工事名		仁鮎地区簡易水道 警報通報装置設置工事							
工事費		金					円也		
工事概要		警報通報装置設置 1基 結線試験調整 1式							

本 工 事 費 内 訳 書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	摘要
諸経費一律01	1	式				
機器費	1	式				
コルソス CSDJ-B	1	基				支給品
CSDJ用拡張 I Oボード	1	個				
CSDJ用停電用バッテリー	1	個				
UPS SMT500J	1	台				
アイソレーター アナログ信号用	2	個				
ワイヤレスルーター	2	台				
ワイヤレスルーター用電源アダプタ	2	個				
ワイヤレスルーター用外部アンテナ	2	個				
警報設定器	1	台				
アナログ・パルス変換機	1	台				

本 工 事 費 内 訳 書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	摘要
雑材消耗品 ケーブル及び機器支持材含む	1	式				
施工費	1	式				
施工費 現地調査及び試験調整含む	1	式				
直接工事費計						
諸経費一律	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

仕様書

第1節 工事名

仁鮎地区簡易水道 警報通報装置設置工事

第2節 施工場所

能代市二ツ井町仁鮎字中台地内

第3節 工期

契約の日から令和8年3月27日まで

第4節 工事内容

本工事は、仁鮎地区簡易水道配水場の警報通報装置設置工事である。

工事施工にあたっては監督員の指示に従い、その使用目的に適した充分な機能を有する配線工事を行い、警報通報装置からの通信を行うものとする。

第5節 工事範囲

(1) 警報通報装置（支給品）の設置（新規拡張 I/O ボード組込）

(2) 警報信号（24点（予備1点含む））及びアナログ信号（2点）の警報通報装置への取込

各接点は既設から取得出来るものとする。（取得不可のものは除く）

想定する項目は別紙のとおりとする。

(3) 仁井田浄水場への通信設定

仁鮎、仁井田での通信SIMは別途支給とする。（工事期間を含む）

第6節 仕様書の遵守

本仕様書に記載していない事項については、監督員の指示による。

第7節 完成図書類

本工事完成時に完成図書を提出する。

第8節 その他

(1) 施工にあたり仁井田浄水場と綿密な打合せを行うこと。

(2) 既設計装盤端子からの信号分岐時と接続時に、短絡が発生しないよう作業手順書を事前に作成し、慎重に作業を行うこと。

別紙 仁鮒簡易水道監視装置想定接点リスト

番号	項目
S1	1号送水ポンプ無送水
S2	2号送水ポンプ無送水
S3	1号送水ポンプ異常
S4	2号送水ポンプ異常
S5	1号次亜注入ポンプ異常
S6	2号次亜注入ポンプ異常
S7	1号次亜貯槽液位低
S8	2号次亜貯槽液位低
S9	1号苛性ソーダ注入ポンプ異常
S10	2号苛性ソーダ注入ポンプ異常
S11	1号苛性ソーダ貯槽液位低
S12	2号苛性ソーダ貯槽液位低
S13	着水井水位異常
S14	新設配水池水位異常
S15	予備
S16	電力電灯停電
S17	配水流量パルス
S18	1号送水ポンプ運転
S19	2号送水ポンプ運転
S20	1号次亜注入ポンプ運転
S21	2号次亜注入ポンプ運転
S22	1号苛性ソーダ注入ポンプ運転
S23	2号苛性ソーダ注入ポンプ運転
S24	送水流量パルス
Ai1	配水池水位
Ai2	送水流量

仁耐地区簡易水道警報通報装置設置工事
位 置 図

